令和２年７月

大木町農業委員会初総会

議　事　録

令和２年７月作成

令和２年７月大木町農業委員会
初総会議事録

１．開催日時　　令和２年７月２０日（月）午前９時００分から午前１０時３７分

２．開催場所　　大木町役場　３階　大会議室

３．総会構成人員現在総数　　１８名

４．出席委員　（１８名）
　　荒巻　明子
　　池口　活友
　　石橋　隆
　　井手　正宏
　　北原　幸則
　　熊本　森行
　　黒田　安利
　　田中　稔男
　　田中　良房
　　平木　俊博
　　眞崎　萬次
　　松永　靜義
　　松本　久吉
　　真辺　恵子
　　牟田口　美智子
　　山縣　吉子
　　山口　茂徳
　　山城　都行

５．欠席委員　（０名）

６．農業委員会事務局職員
　事務局長　廣松　栄治
　係　　長　荒巻　信二
　書　　紀　北原　俊佑

７．議事内容
　１．議事
　　１）大木町農業委員会会長の互選について
　　２）大木町農業委員会会長職務代理者の互選について
　　３）議席の決定について
　　４）大木町有水路管理委員会委員の推薦について
　　５）大木町農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について

８．会議の概要

事務局長　定刻になりましたので、只今から令和２年度改選後初の総会となります、大木町農業委員会総会を始めさせていただきます。
臨時議長が決まりますまでの間、私が進行をさせていただきます。
私、大木町農業委員会事務局長を務めさせていただいております、廣松栄治と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、着座にて進行させていただきます。
任命書の交付でございます。本来ならば境大木町長より、お１人お１人任命書をお渡しさせていただくところですが、時間の都合等もございますので、代表といたしまして、荒巻委員に交付したいと思います。

町　長　（　任命書交付　）

事務局長　以上をもちまして、任命書の交付を終わります。
次に町長挨拶に移ります。
改選後初の農業委員会総会にあたり、境大木町長よりご挨拶を申し上げます。

町　長　（　境町長あいさつ　「省略」　）

事務局長　境町長は、このあと公務がございますので退席させていただきます。

（　境町長退席　）

ここで、改選後初めての総会でございますので、初対面の方もおられるかと存じます。まず各委員の自己紹介をお願いしたいと思います。
勝手ながら五十音順で荒巻委員さんから順次お願いします。その後、事務局の方も紹介させていただきます。

（　各委員自己紹介　「省略」　）

（　事務局自己紹介　「省略」　）

農業委員会について事務局をまわしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

臨時議長の指名についてでございますが、今回の総会につきましては改選後初めての総会ということで、会長が議長、議事進行を行うとなっております。その席が不在でございます。
従いまして、臨時議長をまず先に決めまして、議事を進めていかなくてはなりません。臨時議長につきましては、農業委員会等に関する法律には規定がございませんで、委員経験年数が長く、最年長者の眞崎委員に臨時議長を事務局としては引き受けていただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか？

各委員　（　異議なし　）

事務局長　　委員の方から異議なしということですが、眞崎委員さんいかがでしょうか？

眞崎委員　　ご指名いただきましてありがとうございます。
実は、今回の会長選に立候補しようと思っておりますので、議長については辞退させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局長　　眞崎委員さんのほうから、会長選に立候補したい旨の発言がございましたので、次に委員経験数が長く年長者になります、松永委員さんに臨時議長をお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか？

各委員　　（　異議なし　）

事務局長　　それでは、松永委員さんに臨時議長をお願いします。臨時議長席にお願いいたします。
（　臨時議長席に移動　）

臨時議長　　ただいま推薦を受けました松永靜義です。
推薦いただきましたので、臨時議長の職務を勤めさせていただきます。
会長互選が終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。
これより議事に入ります。
ただいま、定足数に達しておりますので、これより大木町農業委員会総会を開会いたします。議事録を作成いたしますので、五十音順により荒巻委員、池口委員、石橋委員、に初総会の議事録の署名をお願いいたします。

臨時議長　　それでは、議案第１号「大木町農業委員会会長の互選について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）
会長の互選についてでございますが、これにつきましては、農業委員会等に関する法律第５条第２項に「会長は委員が互選した者をもって充てる」となっております。また、前回は、自薦・他薦による「互選」という方法で行っていただいております。今回も選出方法についてこの通りで良いかご協議いただきたいと思います。よろしくお願いします。

臨時議長　　会長互選について、自薦、他薦による互選という方法で行っているところですが、ご意見ございませんでしょうか？

井手委員　　ちゃんと互選と決まっているなら、立候補者もあると思うので、選考委員を作ったらどうでしょうか？

臨時議長　　今、井手委員のほうから質問がございましたけれども、事務局お願いいたします。

事務局	井手委員さんが言われたことは、各校区に分けて選考委員を置いて、そこで選出したらどうかというご提案ですか。
井手委員	そうです。極端に言えば大溝校区で誰も推薦しないとなれば、それでいいし、木佐木地区で眞崎さんが手を挙げてあるので、木佐木地区で推薦する。大莞地区も誰か手を挙げるかもしれない。
臨時議長	それでは、提案のあった形でどうでしょうか？皆さん。よろしいでしょうか？
各委員	（　異議なし　）
臨時議長	では、そのようにさせていただきます。
事務局長	校区で分かれるという事ですので、後ろの方に席をわけておりますので、そちらで協議いただきたいと思います。 （　暫時休憩　各校区にて協議　）
臨時議長	それでは、再開いたします。 各校区の方から、推薦があるかどうかわかりませんが、まずは大溝校区の選考委員さんからお願いいたします。
大溝校区 選考委員	大溝校区はありません。
臨時議長	木佐木校区は？
木佐木校区 選考委員	眞崎萬次さんをお願いしたいと思います。
臨時議長	大莞校区は？
大莞校区 選考委員	話し合いの結果、推薦者はありません。
臨時議長	それではここで自薦、他薦を締め切らせていただきます。 眞崎委員さんが会長の候補者となられました。 信任の確認のために眞崎委員を会長として互選することに賛成の方の挙手をお願いいたします。
各委員	（　全員挙手　）

臨時議長　全員挙手と認め眞崎委員さんを会長として互選することを決しました。どうもありがとうございました。
これをもって、臨時議長の職を終わらせていただきます。
ご迷惑をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。
ありがとうございました。

事務局長　松永委員さん臨時議長大変ありがとうございました。
円滑な議事を進行していただきありがとうございます。
大木町農業委員会会議規則第４条により会長が会議の議長となり議事を進行整理することとなっておりますので、眞崎会長、議長席にお願いいたします。
ここで、新会長でございます眞崎会長より就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

眞崎会長　全員の方のご推薦で、議長・会長をさせていただくことになりました。ありがとうございました。今後３年間、皆さんと力を合わせて、さらに農業委員会の発展に尽くせるように頑張りたいと思いますので、皆様方のご協力とご支援をよろしく申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

議　長　それでは、議案第２号「大木町農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局　（　朗読説明「省略」　）
職務代理者の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第５条第５項及び大木町農業委員会会議規則第１６条第１項に「会長が欠けたとき又は事故あるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」となっております。
さらに大木町農業委員会会議規則第１６条第２項において「前項の代理者はあらかじめ互選しておくことができる。」となっておりますので、職務代理者、いわゆる副会長の互選をお願いするものです。

事務局長　ここで、事務局よりひとつご提案をさせていただきたいと思います。職務代理者、いわゆる副会長については、前回も２人体制で選出をお願いしておりました。今回も２名の選出をお願いできないかと考えております。また、２名の副会長のうち、１名を女性委員さんの中から選出いただきたいと考えております。
理由といたしましては、皆様ご承知のとおり、近年、男女共同参画が唱えられており、平成１１年には「男女共同参画社会基本法」が制定され、町においても平成２０年３月に「大木町男女共同参画計画」を定め、各種委員会や協議会等への女性委員の積極的な登用を進めております。また、全国農業会議や福岡県農業会議からも、女性農業委員の積極的登用の要請があっているところです。
職務代理者を２名にする場合には、第１職務代理者と第２職務代理者ということで、順位付けをするということになります。

これにつきましては互選をお願いすることになりますが、先ほど各校区で選考委員会がもたれましたので、そのような形で一度校区別で選考いただき、事務局側で提案しております、男女１名ずつという所を勘案したところで調整を諮っていただければ思っております。
どうぞよろしくお願いいたします。

議　長　　まず、事務局の方から説明した件についてお話をしたいと思います。
事務局から提案がありました、職務代理者いわゆる副会長を２名にするということと、１名を女性から選出すること、また自薦、他薦による互選という方法で行うことについて皆様からご意見を頂きたいと思います。
ご意見はございませんでしょうか？

松本委員　　女性が３名から４名になったということで、これは必要だと思います。
男性の方、あと１名の件ですが、先ほど議長の互選関係で話し合いをしまして、その時副議長のことも出ておりまして、私はもっとも適当な人物は井手さんが一番いいと思いますので、井手さんを推薦いたします。

議　長　　それでは、大溝校区から井手さんをという事で他薦があったわけですが、改めて会長選考と同じように各校区からそれぞれの選考委員さんを選出していただきまして、推薦者等について協議をしていただいてご報告をしていただくという事で、いかがでしょうか？

各委員　　（　異議なし　）

議　長　　暫時休憩します。

議　長　　それでは、再開いたします。
それぞれの校区から推薦という形で協議をしていただきましたので、その報告をお願いしたいと思います。まずは、大溝校区の代表の方お願いいたします。

大溝校区選考委員　　大溝校区選考委員としては、井手正宏さんを推薦します。
よろしくお願いします。

議　長　　木佐木校区お願いします。

木佐木校区選考委員　　木佐木校区としましては、推薦はありません。

議　長　　大莞校区お願いします。

大莞校区選考委員　　大莞校区も、特に意見はございませんでしたので、井手さんにお願いしたいと思います。

事務局長　事務局からでございますが、先ほど事務局からお願いで男女１名ずつという事でお願いしておりました。今、井手委員さんが副会長候補という形であがっておりますので、もう一人女性の方をあげていただきたいと思っております。女性の委員さんをあげていただいた所で、職務代理者の順位付けが必要になってきますので、第１順位をどちらがされるかということを候補者間で話し合っていただいて、順位付けをして頂きたいと思いますが、そのような進め方でもよろしいでしょうか。女性４名の方で、どなたかリーダーを代表であげてもらって、最終的には皆さんにお諮りして、決を取るような形で進めたらどうかと思っております。

議　長　自薦、他薦ということですけど、４名の中から１人他薦なら他薦でどなたか推薦していただいて、皆さんで諮っていただいてよろしいでしょうか。

牟田口委員　意見ですけど、女性の場合は女性４人で決めて出してというのは…。
男性の副会長選考を地域別でしたように同じにして欲しいというのが私の意見です。いまさらかも知れませんが、同じようなやり方でしとかないと、女性は４人だからとかではないと思いますが。

松本委員　町長も言っていたが、女性をこういう会議の役員に入れてほしいと、県のほうからもそういう話が出ているのでしょう？
だから是非女性をということで、４名いらっしゃるので誰か１人なってもらったほうがいいのではないかと私は思います。

議　長　もう１名副会長の選任ということでございますので、全体の中で推薦をしてもらうということで、各校区ごとにもう一回集まっていただいて、どなたを推薦するか協議をしていただいて報告をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか？

各委員　（異議なし）

議　長　暫時休憩します。

議　長　再開いたします。女性の副会長選任についてそれぞれの校区の協議の結果をご報告していただきたいと思います。まず、大溝校区からお願いいたします。

大溝校区選考委員　大溝校区の選考委員として皆さんの意見を抽出させていただいて、真辺さんを推薦したいと思います。

議　長　木佐木校区ご報告お願いいたします。

木佐木校区選考委員　経験豊富な真辺さんという事で、全会一致で真辺さんを推薦します。

議　長	大莞校区のご報告お願いいたします。
大莞校区選考委員	大莞校区も、真辺さんにお願いしたいということになりましたので、よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、今選考委員さんのほうから選考いただいた、井手委員さんと真辺委員さん、こちらにおいでいただいてよろしいでしょうか？
議　長	暫時休憩します。
議　長	再開いたします。井手委員が第１職務代理候補者となりました。真辺委員が第２職務代理候補者となりました。 信任の確認のために、みなさんの賛成方の挙手を求めます。
各委員	（　全員挙手　）
議　長	それでは、第１職務代理者の井手委員、第２職務代理者の真辺委員の就任のご挨拶をお願いいたします。
井手委員	ありがとうございました。賛成していただいて。 一生懸命会長を補佐していきたいと思います。
真辺委員	皆さんの心強い承認を得まして、眞崎会長さんと井手副会長さんの良き補佐として頑張って行きたいと思いますので、皆さんよろしくお願いいたします。
議　長	ここで暫時休憩としたいと思います。 （　１０時１５分　～　１０時２０分　休憩　）
議　長	それでは、再開いたします。 議案第３号「議席の決定について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	大木町農業委員会会議規則第７条の規定により議席はあらかじめ「くじ」で定めることになっています。 （　朗読説明　「省略」　）
議　長	事務局より、議席の決定方法について説明いたしましたが、ご意見ございませんか？
各委員	（　異議なし　） （　くじ引き　）

議　長　　それでは、再開いたします。
議席を決めるくじを引いた結果、次のとおり議席の決定をいたします。
事務局より１番から名前を読み上げますので記録をお願いいたします。

事務局　　議席番号とお名前を順次読み上げさせていただきます。
１番荒巻委員、２番山口委員、３番田中良房委員、５番黒田委員、６番松本委員、７番山縣委員、８番平木委員、９番北原委員、１０番熊本委員、１１番松永委員、１２番池口委員、１３番山城委員、１４番石橋委員、１５番牟田口委員、１６番田中稔男委員、１７番真辺委員、１８番井手委員、１９番眞崎委員、以上でございます。

議　長　　次に、議案第４号「大木町有水路管理委員会委員の推薦について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）
この議案については、町の規定に基づき農業委員会から１名選出するものです。町長の諮問に応じ、町有水路の管理に関する事項について審議し、町長に答申する組織です。具体的には、水路埋め立て及び水面使用６０㎡以上について協議を行うものです。開催頻度は年に１、２回程度で年によっては開催されない年もあるとのことです。昨年は開催されておりません。これまで、大木町有水路管理委員会の委員には、職務代理者が選出されておりました。以上です。

議　長　　第４号議案は、職務代理者の井手委員さんを選出するということでよろしいでしょうか。

各委員　　（　異議なし　）

議　長　　ご意見なければ、井手委員を推薦することに決定いたします。
よろしくお願いいたします。

議　長　　議案第５号「大木町農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について」を議題といたします。
事務局からの説明をお願いいたします。

事務局　　（　朗読説明　「省略」）
議案第５号につきましては、町の規約に基づき農業委員会から選出をするものでございます。一般的に線引き委員会といいますが農業振興地域に関する協議の場で、農振農用地区域を農用地区域外に指定する場合に、年に２回３月と９月に開催されています。
これにつきましては、前回も各校区で話し合いをされ、推薦していただいています。

なお、規約により会長と他２名を選出いただいており、会長が木佐木校区でございますので、大溝、大莞校区から１名ずつ推薦していただきたいと思っております。以上です。

議　長　　それでは、各校区、委員さんで協議をしていただき、推薦をお願いします。なお、協議の結果を各校区の代表者から報告していただきますので、代表者をあらかじめ決めておいてください。

井手委員　　前回の委員さんがそのままなっていたほうがいいのでは？
今までの線引き委員と違うので、今までのことが分かっている人がいいのではないですか？

議　長　　井手副会長からご提案がありましたが、線引き委員については、見直しの継続中であるので、前委員さんが残っておられるなら、残っていただいた方がいいのではないかという発言がありました。
皆さんの意見を伺いたいと思います。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見がないようでしたら、大莞校区を松永委員さんにお願いしたい。
大溝校区は井手委員にお願いしたいという事で決定したいと思います。

以上をもちまして、すべての議案の審議を終了いたします。慎重審議にご協力いただきありがとうございました。
これをもちまして、大木町農業委員会総会を終了いたします。